

地方独立行政法人堺市立病院機構
中期目標期間の業務実績に関する評価結果報告書
(案)

平成 27 年 8 月

堺市地方独立行政法人堺市立病院機構評価委員会

《 目 次 》

はじめに	1
第1項 全体評価	2
第2項 項目別評価	4
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置	4
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	6
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	8
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置	9
中期目標期間の業務実績報告	11
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置	
1 市立病院として担うべき医療	14
2 高度専門医療の提供	20
3 安全・安心で信頼される医療の提供	27
4 患者・市民サービスの向上	33
5 地域医療への貢献	38
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 業務運営体制の構築	44
2 優れた医療スタッフの確保	48
3 やりがいを感じる病院づくり	51
4 効率的・効果的な業務運営	54
5 外部評価等の活用	57
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 経常収支の黒字の達成	60
2 収入の確保と費用の節減	61
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置	
1 わかりやすい情報の提供	64
2 環境にやさしい病院づくり	67
3 新病院整備の推進	68
《参考資料》	
・地方独立行政法人堺市立病院機構 業務実績評価の基本方針	73
・地方独立行政法人堺市立病院機構 中期目標期間評価実施要領	75

はじめに

堺市地方独立行政法人堺市立病院機構評価委員会は、地方独立行政法人法第30条の規定に基づき、地方独立行政法人堺市立病院機構の平成24年4月1日から平成27年3月31日までの中期目標期間における業務実績の全体について総合的に評価を実施した。

評価に際しては、本評価委員会において、平成25年1月23日に決定した「地方独立行政法人堺市立病院機構 業務実績評価の基本方針」及び平成27年1月27日に決定した「地方独立行政法人堺市立病院機構 中期目標期間評価実施要領」に基づき評価を行った。

堺市地方独立行政法人堺市立病院機構評価委員会 委員名簿

	氏名	役職名等
委員長	杉本 壽	大阪大学 名誉教授
職務代理	岡原 猛	一般社団法人 堺市医師会 会長
	隈元 英輔	大阪ガス株式会社 南部地区支配人
	篠藤 敦子	公認会計士・税理士
	田中 京子	大阪府立大学 療養支援看護学（がん看護学）教授

第1項 全体評価

1. 評価結果及び判断理由

地方独立行政法人堺市立病院機構における中期目標期間（平成24年度～平成26年度）の全体評価の結果は、**『全体として中期目標を十分に達成している』**である。

第1期中期目標は、地方独立行政法人へ移行した平成24年度から平成26年度までの3か年度を期間とし、この期間における業務実績に関する大項目評価については、4ページ以降に示すように第1から第4までの4つの大項目について、全て「評価A（目標を達成した）」と判断した。

この大項目評価の結果に加え、地方独立行政法人制度の特徴である自律性・機動性を最大限に活かし、高度で専門的な医療の提供やチーム医療の推進、患者サービスの向上に取り組んでいる。また、理事会や経営幹部会等の定期的な開催による迅速な意思決定に努めるとともに、各部門において法人の目標・計画に基づくPDCAサイクルによる業務運営に取り組み、効率的かつ効果的な病院経営を行っている。特に、

- ①地域の医療機関との連携・役割分担を推進し、新病院で開設する救命救急センターの設置に向け、救急医療の質的向上や体制整備などの基盤づくりに取り組んだこと。
- ②平成26年8月に厚生労働省より「地域がん診療連携拠点病院」に指定されたがん診療をはじめ、脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病の4疾病を中心に高度専門医療の充実に取り組んだこと。
- ③効率的な病床運営や手術件数の増加、平均在院日数の短縮による入院収益の増など大きな増収を図り、3事業年度連続で黒字を達成し、目標を大きく上回る実績となり、安定した経営基盤の確立に向けて成果があったこと。

などから、中期目標期間中の業務実績に関する評価は、「全体として中期目標を十分に達成している」とした。

大項目評価の結果一覧

大項目	年度評価結果			中期目標期間 の評価結果
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	A	A
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	A	A
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	A	A
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	A	A	A	A

2. 全体評価にあたって考慮した内容

理事長及び院長のリーダーシップのもと、中期目標の達成に向け、全ての職員や病院運営に携わるスタッフが一丸となり、様々な努力や取り組みを行っている。地域の医療機関との役割を明確にするとともに連携を推進し、堺市二次医療圏における中核病院として高度専門医療を中心に、質の高い医療を安定的かつ継続的に提供した。また、市立病院として市民の生命と健康を守るため、感染症指定医療機関や災害拠点病院の役割を担い、いざという場合に備え、準備や訓練にも積極的に取り組んでいる。さらにCTやMRI検査などの土曜日実施や待合番号表示システムの導入、待ち時間を負担に感じさせない外来ミニ講座の開催など患者サービスの向上に努めている。

特に、救急医療については、救命救急センターの開設に向け、不応需の要因分析や受入体制の充実などに取り組み、地方独立行政法人への移行前年度の平成23年度と第1期中期目標期間の最終年度の平成26年度と比較すると、救急受入れ件数は6,270件が8,055件に1,785件(28%)増加し、応需率は65.5%が78.4%に12.9%向上していることは、高く評価できる。また、外傷患者や緊急手術を必要とする患者など重症外傷等外因性疾患の重症患者の受入れを積極的に行い、救急搬送からの入院件数を平成23年度より600件(28%)増加するなど、質の高い救急医療の提供に推移していることも高く評価できる。

周産期医療、小児救急医療については、持続可能な周産期医療体制の確立のため、総合医療周産期医療機関や地域周産期医療機関など地域の医療機関との連携・役割分担を明確にするとともに、その役割に応じ、小児科の救急搬送の受入を積極的に行っていることは評価できる。

厚生労働省より地域がん診療連携拠点病院に指定されたがん診療については、手術・放射線治療・化学療法など集学的治療の実施や専門資格取得者の育成、緩和ケア医療の提供など、質の高い医療の提供や充実に向けた取り組みは高く評価できる。

また、効率的な手術室の運用を図り、平成23年度と比較し、全身麻酔件数の増などにより手術件数が増加するとともに、人員体制の整備や機器の充実を図り内視鏡手術や鏡視下手術を増加させ、患者の身体により負担の少ない低侵襲治療を推進し高度専門医療の提供、充実に積極的に取り組んでいることは評価できる。

地域の医療機関との連携推進では、積極的に顔の見える関係づくり、信頼関係の構築に取り組んだ結果、中期目標期間中の3年間で紹介率は1.4%、逆紹介率は25.2%、それぞれ向上し、紹介率は66.3%、逆紹介率は73.0%となり、ともに、目標を達成したことは高く評価できる。

経営状況については、中期目標期間の3事業年度連続で、経常損益の黒字、目標指標である医療収支比率、経常収支比率ともに、目標を上回り、かつ100.0%を超えたことは、高く評価することができる。その主な要因は、延べ入院患者数の増や手術件数の増、高度専門医療の提供の積極的な推進、平均在院日数の短縮、病院に適した施設基準の新規取得などにより、入院収益と外来収益の合計が平成23年度比で、2,014百万円の増収に取り組んだことであり、このことは、高く評価できる。

新病院に向けた取り組みについては、地方独立行政法人のメリットを活かし、民間企業に準じた工事発注手法を採用して新病院本体工事の契約を行い、工事費の縮減、工期の短縮を図っている。また、新病院の人材確保のため計画的な採用とともに、技術や知識を習得するため研修会等への積極的な参加を推奨し、人材育成に努めている。

第2項 大項目評価

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

i) 評価結果 **A** 中期目標を達成した

評価結果	S 中期目標を大幅に上回る	A 中期目標を達成した	B 中期目標を概ね達成した	C 中期目標を十分達成できていない	D 中期目標を大幅に下回っている
------	-------------------------	-----------------------	-------------------------	-----------------------------	----------------------------

ii) 判断理由及び考慮した事項、内容

中期目標期間中の全ての年度において評価が、「中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる」という結果であった。

中期目標期間の最終年度となる平成26年度の小項目評価において、評価5と計画を大幅に上回って実施していると高く評価した項目は、1-(1)救急医療、2-(1)がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病への対応、2-(2)高度で専門性の高い医療提供など、2つの重点ウエイト小項目を含む5項目であった。

また、小項目評価における評価4の項目数は、中期目標の初年度となる平成24年度は2項目に対し、平成26年度は9項目であった。評価5の項目数は、平成24年度は0項目に対し、平成26年度は5項目であった。小項目評価の総点は、平成24年度は65点に対し、平成26年度は88点と、着実な取り組みの推移が伺える。

これらのことより評価結果は、「中期目標を達成した」とする。

iii) 小項目評価の集計結果

		小項目評価			重点ウエイト小項目
		H24評価	H25評価	H26評価	
1 市立病院として担うべき医療	(1) 救急医療	4	4	5	◎
	(2) 小児医療・小児救急医療・周産期医療	3	4	4	
	(3) 感染症医療	3	3	4	
	(4) 災害その他緊急時の医療	3	3	4	

2 高度専門医療の提供	(1) がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病への対応	3	4	5	◎
	(2) 高度で専門性の高い医療提供	3	5	5	
	(3) 総合的な診療とチーム医療の推進	3	4	5	
	(4) 専門性及び医療技術の向上	4	4	4	
	(5) 臨床研究及び治験の推進	3	3	3	
3 安全・安心で信頼される医療の提供	(1) 医療安全対策等の徹底	3	4	4	
	(2) 患者の視点に立った医療の実践	3	3	3	
	(3) 医療の標準化と診療情報の分析による質の改善及び向上	3	3	4	
	(4) 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）	3	3	3	
4 患者・市民サービスの向上	(1) 患者サービスの向上	3	3	3	
	(2) 誰もが利用しやすい病院づくり（来院された患者が利用しやすい病院づくり）	3	3	3	
	(3) 待ち時間の改善	3	3	3	
	(4) 職員の接遇向上	3	3	3	
5 地域医療への貢献	(1) 地域医療機関との連携推進	3	4	5	
	(2) 地域医療への貢献	—	4	4	
	(3) 人材の育成	3	3	4	
	(4) 疾病予防の取組	—	3	3	
	(5) 保健福祉行政等との連携	3	3	3	
	(6) 市民への保健医療情報の発信	3	4	4	
大項目評価		A	A	A	/

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

i) 評価結果 **A** 中期目標を達成した

評価結果	S 中期目標を大幅に上回る	A 中期目標を達成した	B 中期目標を概ね達成した	C 中期目標を十分達成できていない	D 中期目標を大幅に下回っている
------	-------------------------	-----------------------	-------------------------	-----------------------------	----------------------------

ii) 判断理由及び考慮した事項、内容

中期目標期間中の全ての年度において評価が、「中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる」という結果であった。

中期目標期間の最終年度となる平成26年度の小項目評価において、評価5と計画を大幅に上回って実施していると高く評価した項目は、1－(2)質の高い経営の1項目であった。

また、小項目評価における評価4の項目数は、中期目標の初年度となる平成24年度は3項目に対し、平成26年度は11項目であった。評価5の項目数は、平成24年度は0項目に対し、平成26年度は1項目であった。小項目評価の総点は、平成24年度は39点に対し、平成26年度は58点と、着実な取り組みの推移が伺える。

これらのことより評価結果は、「中期目標を達成した」とする。

iii) 小項目評価の集計結果

		小項目評価			重点ウエイ ト小項目
		H24 評価	H25 評価	H26 評価	
1 業務運営体制の構築	(1) 業務運営体制の構築	3	4	4	
	(2) 質の高い経営	4	4	5	
	(3) 事務経営部門の強化	4	4	4	
	(4) 業務改善に取り組む組織風土の醸成	4	4	4	
2 優れた医療スタッフの確保	(1) 優れた医療スタッフの確保	3	4	4	
	(2) 教育研修の充実	3	4	4	

3 やりがいを感じる病院づくり	(1) 意欲を引き出す人事給与制度の構築	3	3	4	
	(2) 職員のやりがいと満足度の向上	3	4	4	
	(3) 働きやすい職場環境の整備	3	4	4	
4 効率的・効果的な業務運営	(1) 組織・診療体制・人員配置の適切かつ弾力的運用	3	3	4	
	(2) 予算執行の弾力化	—	3	3	
	(3) 医療資源の有効活用	3	4	4	
5 外部評価等の活用	(1) 監査の活用	—	4	4	
	(2) 病院機能評価等の活用	3	3	3	
	(3) 市民意見の活用	—	3	3	
大項目評価		A	A	A	/

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

i) 評価結果 **A** 中期目標を達成した

評価結果	S 中期目標を大幅に上回る	A 中期目標を達成した	B 中期目標を概ね達成した	C 中期目標を十分達成できていない	D 中期目標を大幅に下回っている
------	-------------------------	-----------------------	-------------------------	-----------------------------	----------------------------

ii) 判断理由及び考慮した事項、内容

中期目標期間中の全ての年度において評価が、「中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる」という結果であった。

中期目標期間の最終年度となる平成26年度の小項目評価において、評価5と計画を大幅に上回って実施していると高く評価した項目は、重点ウエイト小項目の1 経常収支の黒字の達成と2-(1) 収入の確保の2項目であった。

また、小項目評価における評価4の項目数は、中期目標の初年度となる平成24年度は2項目に対し、平成26年度は1項目であった。評価5の項目数は、平成24年度は0項目に対し、平成26年度は2項目であった。小項目評価の総点は、平成24年度は11点に対し、平成26年度は14点と、着実な取り組みの推移が伺える。

これらのことより評価結果は、「中期目標を達成した」とする。

iii) 小項目評価の集計結果

		小項目評価			重点ウエイト小項目
		H24評価	H25評価	H26評価	
1	経常収支の黒字の達成	4	4	5	◎
2	収入の確保と費用の節減				
	(1) 収入の確保	4	5	5	
	(2) 費用の節減	3	4	4	
大項目評価		A	A	A	/

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

i) 評価結果 **A** 中期目標を達成した

評価結果	S 中期目標を大幅に上回る	A 中期目標を達成した	B 中期目標を概ね達成した	C 中期目標を十分達成できていない	D 中期目標を大幅に下回っている
------	-------------------------	-----------------------	-------------------------	-----------------------------	----------------------------

ii) 判断理由及び考慮した事項、内容

中期目標期間中の全ての年度において評価が、「中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる」という結果であった。

小項目評価における評価4の項目数は、中期目標の初年度となる平成24年度は0項目に対し、平成26年度は5項目であった。小項目評価の総点は、平成24年度は15点に対し、平成26年度は32点と、着実な取り組みの推移が伺える。

これらのことより評価結果は、「中期目標を達成した」とする。

iii) 小項目評価の集計結果

		小項目評価			重点ウエイト小項目
		H24評価	H25評価	H26評価	
1 わかりやすい情報の提供	(1) 積極的な広報	—	3	4	
	(2) 適切な利用の啓発	—	3	4	
	(3) 経営状況の情報提供	3	3	4	
2	環境にやさしい病院づくり	—	3	3	
3 新病院整備の推進	(1) 確実な整備の推進	3	3	3	
	(2) 経費削減効果の確保	3	3	3	
	(3) 新病院の機能充実にに向けた計画的な準備	3	3	3	
	(4) 救急医療のネットワークの構築	—	3	4	
	(5) 救急病床からの転床・転院策の確保	—	4	4	
大項目評価		A	A	A	/

